コミネット 龍 野

≪第30号≫ R6.11月

ュニケーション & ワーク

地域の宝を磨くまちづくり





「コミネット龍野」は、龍野地区にお住まいの皆様に、歴史と文化を活かした取組や話し 合いの経過などをお知らせする広報誌です。

令和8(2026)年度伝建事業 希望者を募集! ~修理・修景をお考えの方はご確認を~

令和8年度伝建修理修景事業の希望者を、令和6年11月25日(月)から募集します。 ※この事業は国・県の採択枠があるため、申請いただいても補助金の交付を確約するものではありません。あらかじめご了承ください。



●過去の修理事例(令和5年度実施)

どちらも解体調査で見つかった昔の痕跡に基づき、建築当初の姿に復原しました。 (屋根の老朽箇所葺き替え、構造補強、下屋庇・木製引き戸・出格子の設置等)

1 対象物件 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区内の物件

2 申請書類 市窓口か龍野町並み保存会役員様(裏面に記載)からお受取りください。

3 提出先 市町並み対策課窓口(NEO791-64-3165)

※申請前に必ず担当課にご相談ください。

4 提出期限 **令和7年1月31日**(金)必着



『希望届』で検索

伝建事業(修理・修景)とは?

伝建地区内の特定物件(保存に同意している物件)やそれ 以外の物件を修理、修景したり、伝統的意匠の建物を新築 する工事費用の一部を補助することで、<u>歴史的な町並みを</u> 文化財として保存していくための事業です。

令和2(2020)年から開始しており、令和6年度分を 含め14件の伝統的建造物等を修理・修景しています。



●対象事業及び補助金額

事業の種類	神	補助率	補助 限度額	
伝統的建造物 (特定 物件) の修理	建築物 (主屋、土蔵、納屋等)	特定物件(伝統的建造物のうち、 保存に同意されている建物)の	80%	800 万円
	工作物 (門・塀等)	外観を修理基準に基づいて修理 するために必要な経費		300 万円
伝統的建造物 (特定 物件) 以外の建築物 等の修景	建築物	上記以外の既存物件、新築物件 の外観を修景基準に基づいて修	60%	600 万円
	工作物	景するために必要な経費		200 万円

〇維持補修(復原等を伴わない外壁塗装、下地修理を含まず一面未満の外壁補修、格子・ガラスの取替、樋・アルミサッシの取替等)、設備工事(空調機取替)、内装工事、総事業費10万円未満の修理工事は補助対象外です。

〇文化財修理工事になるため、**好みのデザインにリフォーム出来る訳ではありません**。

また、伝統的意匠に復原するため必要となる工事費に対して補助するもので、**総工事費を安くする** ための補助金ではありません。

龍野町並み保存会役員名簿(敬称略)

役職	氏 名	地区	役 職	氏 名	地区
会 長	小林 實	下川原	理事	紙名 猛	福の神・立町
副会長	真田 忠敏	上川原	理事	久保田 修	福の神・立町
事務局長	矢野 泰之	川原町	理事	田中康一	本 町
会 計	武内富久夫	大 手	理 事	津田 剛	本 町
理 事	丸尾 功二	上川原	理事	栗岡 孝典	川原町
理 事	井戸 正文	下川原	監事	末廣 卓也	門の外・柳原
理事	南枝 暁	大 手	監事	満田 邦弘	上霞城

●問い合わせ先

たつの市都市政策部町並み対策課 (TEL: 0791-64-3165 FAX: 0791-63-2594)